



事業再構築補助金とは

新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少や経営不振からの脱却を目指し、社会の変化に対応すべく挑戦を試みる企業や団体の事業再構築を支援する補助金です。新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取り組みや事業再編等を目指して新たな一歩を踏み出すための支援を行います。

**重要** 令和3年3月公募開始予定

事業再構築補助金

中小企業向け「通常枠」の主な要件

- 1 売上の減少がある** 申請前の直近6ヵ月間のうち、任意の3ヵ月の合計売上高が、コロナ以前の同3ヵ月の合計売上高と比較して10%以上減少した
- 2 事業再構築に取り組む** 事業再構築指針(未公表)に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と作成し、一体となって事業再構築に取り組む

補助金額

**100万円～6,000万円** 補助率  $\frac{2}{3}$

補助金の活用事例



飲食業

業態転換

喫茶店が飲食スペースを縮小し、テイクアウトのための設備を購入。



小売業

業種転換

コンビニエンスストア経営から、新たにフィットネスジム運営へ。



サービス業

サービス対象の拡大

高齢者向けデイサービスから病院向けの給食や事務等の受託サービスを展開。



製造業

技術の新分野拡張

航空機部品製造からロボット関連・医療機器部品製造事業を立ち上げ。



運輸業

技術を活かしたサービス拡大

タクシー事業者が一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、宅配サービスを開始。



食品製造業

他業界への新規参入

和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、化粧品の開発・製造・販売を開始。

**史上最大の大型補助金 事業再構築補助金は3月募集開始です!**

補助対象経費には、以下のようなものが含まれます

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費(加工、設計等)、研修費(教育訓練費等)、技術導入費(知的財産権導入に係る経費)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)等 注:補助対象企業の従業員の人件費および従業員の旅費は補助対象外。

まずは  
お問い合わせ  
ください!



キャリアアップ助成金についてのよくある質問

毎年キャリアアップ助成金(正社員化コース)は4月に変更がありますが、今年も変わりますか?

賃金アップ率の条件は5%から3%へ

はい、変わります。

正社員化コースを申請するには、有期契約社員を正社員に転換する際、有期契約時の給与と比べて5%以上アップする必要があります。今年は新型コロナウイルスの影響もあり、少し条件が緩くなります。具体的には、4月1日以降の転換における賃金アップ率の条件は5%から3%へ引き下げられます。

例えば、月給20万円の有期契約社員の場合、正社員に転換する時に20万6,000円以上にすれば、助成金57万円を申請することができます。



キャリアアップ助成金(正社員化コース)申請

助成金額 中小企業 1人あたり **57万円**  
1年度1事業所当たりの支給申請上限人数は20人まで

現行要件

有期契約から正社員への転換前後の同6ヵ月の賃金を比較して、以下のいずれかが5%以上増額していること

基本給および定額で支給されている諸手当を含む賃金の総額(賞与を除く)

いずれかで **+5%**

基本給、定額で支給されている諸手当および賞与を含む賃金の総額

支給要件の変更

4月1日以降

有期契約から正社員への転換前後の同6ヵ月の賃金を比較して、3%以上増額していること

基本給および定額で支給されている諸手当を含む賃金の総額(賞与を除く)

**+3%**

基本給、定額で支給されている諸手当および賞与を含む賃金の総額

**賞与は含めない**

これまでは賃金アップする額に賞与の金額を加算することができましたが、4月1日以降の転換からは加算することができなくなります。そのため、毎月支給する基本給や各種手当の総額で3%以上をアップする必要があります。



ご相談ください

企業の雇用管理制度や就業規則の内容が見直されつつあります。すべての従業員への正当な評価と積極的な雇用推進は、会社への信頼感や生産性の向上につながります。現在の就業規則の整備や継続雇用制度の導入を検討されている場合は、お気軽にご相談ください。